

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	道路事業	事業番号	D-1-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	462,926 (千円)	全体事業費		550,696 (千円)	
事業概要					
<p>城内・米田・南浜高台団地等と既存道路との接続道路等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 15 日) 米田・南浜団地区間において、法面の崩落防止の為の抑止対策や三陸鉄道との協議に基づく安全対策の為の調査費計上などによる事業費増により全体事業費が 590,385 千円 (国費 : 487,066 千円) に増額し確定したことから D-23-1 防災集団移転促進事業より残事業費 127,459 千円 (国費 : 105,153 千円) を流用するもの。これにより流用後交付対象事業費は 462,926 千円 (国費 : 381,913 千円) から 590,385 千円 (国費 : 487,066 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 11 月 13 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 3,464 千円 (国費 : H23 補正予算 2,858 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 590,385 千円 (国費 : 487,066 千円) から 586,921 千円 (国費 : 484,208 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 17 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 1,592 千円 (国費 : H23 補正予算 1,314 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 586,921 千円 (国費 : 484,208 千円) から 585,329 千円 (国費 : 482,894 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-1-4 道路事業へ 870 千円 (国費 : H23 補正予算 718 千円)、D-1-5 道路事業へ 22,790 千円 (国費 : H23 補正予算 18,802 千円)、D-1-10 道路事業へ 1,278 千円 (国費 : H23 補正予算 1,054 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 585,329 千円 (国費 : 482,894 千円) から 560,391 千円 (国費 : 462,320 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 9,695 千円 (国費 : H23 補正予算 7,998 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 560,391 千円 (国費 : 462,320 千円) から 550,696 千円 (国費 : 454,322 千円) に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量設計、用地買収等					
<平成 25~26 年度> 工事					

<b>東日本大震災の被害との関係</b>
----------------------

東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。
--

<b>関連する災害復旧事業の概要</b>
----------------------

なし。
-----

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>
-----------------

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

<b>基幹事業との関連性</b>
------------------

--

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	都市再生事業計画案作成事業	事業番号	D-17-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	285,086 (千円)	全体事業費	208,250 (千円)		
事業概要					
<p>野田村の中心市街地であり、防災性を高めるとともに、潤いと活気ある市街地への再生として、城内地区において被災市街地復興土地区画整理事業を実施する計画案作成する。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 7 に以下のとおり記載されている。 「土地区画整理事業等による基盤整備の検討エリア」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 工事が完了し事業費が確定したため、測量設計費の残額を D-22-4 都市公園 (津波防災緑地) 施設整備事業へ 48,204 千円 (国費:H23 補正予算 36,153 千円) を流用。これにより、全体事業費は 285,086 千円 (国費:213,814 千円) から 236,882 千円 (国費:177,661 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 工事が完了し事業費が確定したため、測量設計費の残額を D-1-9 道路事業へ 28,632 千円 (国費:H23 補正予算 21,474 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 236,882 千円 (国費:177,661 千円) から 208,250 千円 (国費:156,187 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 23~24 年度> 測量、計画作成等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた村中心部において、中心市街地の復興を図るため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-3
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	1,473,971 (千円)	全体事業費		1,127,452 (千円)	
事業概要					
<p>野田湾及び平野部が広いこと、防潮堤では防衛できないとの観点から、津波エネルギーを吸収、到達時間を遅らせるため都市公園事業で津波防災緑地及び高盛土を地区陸側に整備することが安全確保上、必要となることから城内地区の一部を災害危険区域に指定し、高台団地を造成の上、集団移転を図る。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 6 及び P 9 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>高台団地の整備に伴う埋蔵文化財発掘調査を迅速に実施する。</p> <p>城内地区の防災集団移転促進事業に伴う水道施設配水管新設詳細設計を実施する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、防災集団移転促進事業で負担すべき高台造成工事費等が減額となったため、D-4-3 災害公営住宅整備事業へ 331,519 千円 (国費: 290,079 千円) を流用するもの。</p> <p>これにより、流用後交付対象事業費は 1,473,971 千円 (国費: 1,289,724 千円) から 1,142,452 千円 (国費: 999,645 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>利子補給額の後年度事業費が確定したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 6,426 千円 (国費: H23 補正予算 5,622 千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 8,574 千円 (国費: H23 補正予算 7,502 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,142,452 千円 (国費: 999,645 千円) から 1,127,452 千円 (国費: 986,521 千円) に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>造成工事等</p> <p>埋蔵文化財発掘調査</p> <p>配水管新設詳細設計の業務委託</p> <p>&lt;平成 25~29 年度&gt;</p> <p>住宅再建移転補助等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた城内地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。</p> <p>それに伴う埋蔵文化財発掘調査及び水道施設の整備を実施するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	災害公営住宅整備推進事業	事業番号	◆D-4-1-3
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	38,640 (千円)	全体事業費	14,921 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。</p> <p>津波復興計画により新たに整備する災害公営住宅の整備を行うための調査として、意向調査に基づく災害公営の需要、供給上の課題を踏まえた供給手法の検討及び供給計画の立案、基本住戸プラン・モデル地区における配置計画の検討、及び供給手法の 1 つである買取公営住宅事業の具体化に向けた検討を行う調査費が必要である。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>調査が完了し事業費が確定したため、測量設計費の残額を D-1-9 道路事業へ 3,432 千円(国費:H23 補正予算 2,745 千円)、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 20,287 千円(国費:H23 補正予算 16,229 千円)をそれぞれ流用。これにより、流用後交付対象事業費は 38,640 千円(国費:30,912 千円)から 14,921 千円(国費:11,938 千円)に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
東日本大震災の大津波で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備に係る調査費等					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-1				
事業名	災害復興公営住宅等整備事業				
交付団体	県				
基幹事業との関連性					
村営の災害公営住宅の整備に伴い、調査によりプランや計画を作成する。					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業 (復興まちづくり計画策定支援)	事業番号	D-20-1
交付団体	村		事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)	
総交付対象事業費	84,527 (千円)		全体事業費	82,959 (千円)	
事業概要					
<p>野田村東日本大震災津波復興計画により新たに整備する避難ビル等の防災拠点施設の整備等を行うための、復興まちづくり計画を策定する。(調査費・コーディネート費等)</p> <p>併せて、復興事業の事業化コーディネート(地権者合意形成、計画案策定のための各種関係機関との協議資料作成等)を実施する。</p> <p>また、現時点で想定される浸水範囲を示した津波ハザードマップを作成し、これを基に浸水想定区域における避難・誘導方法や避難場所などを見直すものである。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 5 及び P 7、P 9 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「避難計画等のソフト面での対応においても、今回の教訓をもとに対策の見直しを進めます。」「逃げ遅れなどに対応する緊急避難場所(避難ビル、津波避難タワーなど)」、「避難場所の位置や避難路の考え方、避難場所が備えるべき機能などを検討し、整備を図ります。」「避難が難しい海岸付近においても、展望台を兼ね備えた津波避難タワーを整備するなど、非常時の利用と併せた避難場所の整備を図ります。」「久慈消防署野田分署を浸水区域外へ移転・整備するほか、被災した屯所や消防車両等を再整備し、防災体制の充実を目指します。また、大規模災害でも対応できるよう地域防災計画を見直します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>調査が完了し事業費が確定したため、測量設計費の残額を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 1,568 千円(国費: H23 補正予算 1,176 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 84,527 千円(国費: 63,395 千円)から 82,959 千円(国費: 62,219 千円)に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24~27 年度>					
東日本大震災の大津波で被災した市街地等の防災性の向上を図るため、復興まちづくり計画策定、復興事業コーディネート等に係る調査費・コーディネート費等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、野田村中心部が大きな被害を受け、新たな津波ハザードマップの作成、避難・誘導方法や避難場所の見直しを行い、防災体制の向上を図る必要がある。</p> <p>また、復興まちづくり計画を策定し、防災拠点施設等の整備や強化により、津波被害を防止するとともに、復興事業の事業化コーディネートが必要である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	復興基盤統合GIS整備事業	事業番号	◆D-20-1-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	15,139 (千円)	全体事業費		14,574 (千円)	
事業概要					
<p>国調地籍図をベースに、道路・家屋等の地図情報を統合することで、防災地図等多目的に利用できるシステムの構築整備を行う。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画P5及びP9に以下のとおり記載されている。</p> <p>「避難計画等のソフト面での対応においても、今回の教訓をもとに対策の見直しを進めます。」「避難場所の位置や避難路の考え方、避難場所が備えるべき機能などを検討し、整備を図ります。」「久慈消防署野田分署を浸水区域外へ移転・整備するほか、被災した屯所や消防車両等を再整備し、防災体制の充実を目指します。また、大規模災害でも対応できるよう地域防災計画を見直します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>整備が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 565 千円 (国費 : H23 補正予算 452 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 15,139 千円 (国費 : 12,111 千円) から 14,574 千円 (国費 : 11,659 千円) に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 都市防災総合推進事業の推進に係る防災地図等多目的に利用できるシステムの整備					
＜平成 25 年度＞ 防災地図等多目的に利用できるシステムの整備					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波時には搜索状況地図や瓦礫の撤去、被害家屋調査等地図データが必要となる場面が多くあったが、本村の地図システムは国調図面を表示印刷する程度のものであるため、これに対応できず、やむなく紙図面に色塗りをするなどして対応した。</p> <p>震災での状況を教訓とし、本村の防災むらづくり推進のため、国調図、道路、家屋、上下水道などを統合的に活用できるGISシステムを構築し、防災マップの作成や被災者情報の管理など、本村の復旧・復興に関する計画等に多目的に利用できるシステムの整備を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-20-1				
事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業 (復興まちづくり計画策定支援)				
交付団体	村				
基幹事業との関連性					
都市防災総合推進事業での防災関連の検討に伴うシステムの利活用及び災害時の被災者情報の管理システムとして利用し、防災体制の向上を図る。					



(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	79,380 (千円)	全体事業費		49,380 (千円)	
事業概要					
<p>津波被害の甚大な区域について、今後居住が難しい区域として災害危険区域の設定をし、集団移転を促すこととしているが、区域内において防災集団移転促進事業の対象とならない移転を実施する場合、土地購入・住宅建設購入の借入金利子相当額を助成する。</p> <p>利子補給 7,080 千円/戸×10 戸 引越費用 780 千円/戸×11 戸</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P10 に以下のとおり記載されている。 「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 利子補給額の後年度事業費が確定したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 30,000 千円 (国費 : H23 補正予算 22,500 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は 79,380 千円 (国費 : 59,535 千円) から 49,380 千円 (国費 : 37,035 千円) に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24~29 年度>					
土地購入、住宅建設・購入の借入金利子相当額を助成					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波被害の甚大な区域については、今後、居住が難しい区域として災害危険区域の設定を行い、災害危険区域からの移転を促進することとして、防災集団移転促進事業を実施している。しかし、区域内においても防災集団移転促進事業の「要件に適用できない世帯について」は、移転の負担が大きいことから、本事業を適用することにより、安全な居住区域への移転を促進し、早期の復興をはかるものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	道路事業	事業番号	D-1-9
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	61,792 (千円)	全体事業費		90,286 (千円)	
事業概要					
<p>被災した市街地を結ぶ避難路 (L=345m、W=6m) の整備 (北区地区) 等 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 に以下のとおり記載されている。 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 詳細設計等を踏まえ、全体事業費を 114,481 千円 (国費 : 94,446 千円) から 90,286 千円 (国費 : 75,196 千円) に見直した上で、既配分額で不足する本工事費 28,494 千円につき、D-17-1 都市再生事業計画案作成事業から事業費執行残 25,264 千円 (国費:H23 補正予算 21,474 千円)、◆D-4-1-3 災害公営住宅整備推進事業から事業費執行残 3,230 千円 (国費:H23 補正予算 2,745 千円) を流用するもの。これにより流用後交付対象事業費は 61,792 千円 (国費:50,977 千円) から 90,286 千円 (国費:75,196 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 28 年度&gt; 補償調査、用地取得・工作物補償</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; 用地取得・工作物補償、工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた沿岸部と避難施設を結ぶ避難道路を新設し、災害発生時の避難経路の確保を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-3
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	2,382,219 (千円)	全体事業費		2,937,298 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、災害公営住宅整備事業で負担すべき高台造成工事費等が増額となるとともに、資材労務単価の高騰のため、D-23-1~5 防災集団移転促進事業から 564,818 千円 (国費: 494,215 千円) を流用するもの。</p> <p>これにより、流用後交付対象事業は 2,382,219 千円 (国費: 2,084,440 千円) から 2,947,037 千円 (国費: 2,578,655 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 19 日)</p> <p>本事業が完了したため、執行残額のうち 2,701 千円 (国費: H25 当初予算 2,363 千円) を D-23-1 防災集団移転促進事業へ流用するもの。</p> <p>これにより、流用後交付対象事業費は 2,947,037 千円 (国費: 2,578,655 千円) から 2,944,336 千円 (国費: 2,576,292 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>本事業が完了したため、執行残額のうち 7,038 千円 (国費: H25 当初予算 6,158 千円) を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ流用するもの。</p> <p>これにより、流用後交付対象事業費は 2,944,336 千円 (国費: 2,576,292 千円) から 2,937,298 千円 (国費: 2,570,134 千円) に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
測量設計、用地買収、造成工事等					
<平成 25~27 年度>					
区画整理内保留地取得、建築詳細設計、建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					

関連する災害復旧事業の概要	
なし。	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	220,465 (千円)	全体事業費	745,138 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を 736,516 千円 (国費 : 640,849 千円) から 745,138 千円 (国費 : 648,393 千円) に見直した上で、D-1-1 道路事業から 9,141 千円 (国費 : H23 補正予算 7,998 千円)、D-23-3 防災集団移転促進事業から 6,425 千円 (国費 : H23 補正予算 5,622 千円)、◆D-4-1-3 災害公営住宅整備推進事業から 18,547 千円 (国費 : H23 補正予算 16,229 千円)、D-20-1 被災地における復興まちづくり総合支援事業から 1,344 千円 (国費 : H23 補正予算 1,176 千円)、◆D-20-1-1 復興基盤統合 GIS 整備事業から 517 千円 (H23 補正予算 452 千円)、D-13-1 げけ地近接等危険住宅移転事業から 25,714 千円 (国費 : H23 補正予算 22,500 千円)、D-4-3 災害公営住宅整備事業から 7,038 千円 (国費 : H25 当初予算 6,158 千円)、◆D-23-5-1 団地高台簡易水道整備事業から 9,281 千円 (国費 : H25 当初予算 8,121 千円)、D-21-1 下水道事業から 10,286 千円 (国費 : H23 補正予算 9,000 千円)、◆D-17-2-2 土地利用計画策定促進事業から 29,289 千円 (国費 : H27 当初予算 25,628 千円) を後年度事業費として流用。これにより、流用後交付対象事業費は 220,465 千円 (国費 : 192,905 千円) から 338,047 千円 (国費 : 295,789 千円) に増額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25~32 年度>					
家賃の低廉化に要する費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>(年度毎の災害公営住宅戸数 : 25 年度 26 戸 26 年度 33 戸、27 年度 46 戸、28 年度以降 100 戸)</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	45	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	34,029 (千円)	全体事業費	104,229 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災の大津波により、甚大な住家被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する。当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 9 及び P 10 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「高台移転や公営住宅の整備等による市街地の浸水区域外への計画的移動」、「建築制限を行うエリアの方々の住まいの再建に対して、説明会等により村民の合意形成を図りながら、高台移転や公営住宅の整備等の復興策を具体化します。」、「建築誘導エリアの方々についても、国・県と連携し、安全・安心な建築物の誘導や公営住宅等の整備を図ります。」、「安全で良質な応急仮設住宅や公営住宅及び高台宅地の整備を進めるとともに、住宅再建、住宅支援制度の周知や充実を図ります。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>近傍家賃等の精査結果を踏まえ、全体事業費を 116,412 千円 (国費 : 87,306 千円) から 104,229 千円 (国費 : 78,168 千円) に見直した上で、D-23-3 防災集団移転促進事業から事業費執行残 10,003 千円 (国費 : H23 補正予算 7,502 千円) を後年度事業費として流用。これにより流用後交付対象事業費は、34,029 千円 (国費 : 25,521 千円) から 44,032 千円 (国費 : 33,023 千円) に増額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25~32 年度>					
家賃の減免に要する費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>(年度毎の災害公営住宅戸数 : 25 年度 26 戸 26 年度 33 戸、27 年度 46 戸、28 年度以降 100 戸)</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-5
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	732,330 (千円)	全体事業費		615,195 (千円)	
事業概要					
<p>野田湾及び平野部が広いため、防潮堤では防御できないとの観点から、津波エネルギーを吸収、到達時間を遅らせるため都市公園事業で津波防災緑地及び高盛土を地区陸側に整備することが安全確保上、必要となることから城内・泉沢・米田・南浜地区の一部を災害危険区域に指定し、高台団地を造成の上、集団移転を図る。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 6 及び P 9 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」「(緩衝地帯がとれないため、高台移転を推進します。)」 「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>城内・米田・南浜地区の防災集団移転促進事業に伴う、宅地及び農地の買取り。 宅地 : 72,704.34 m<sup>2</sup> → 550,561 千円 農地 : 41,508 m<sup>2</sup> → 67,769 千円</p> <p>※No.11 と 13 「D-23-1 と D-23-3」 の防災集団移転促進事業を統合する。 (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>事業費 (災害公営住宅・防災集団移転促進事業) 按分比率の修正により、防災集団移転促進事業で負担すべき高台造成工事費等が減額となったため、D-4-3 災害公営住宅整備事業へ 117,135 千円 (国費 102,493 千円) を流用するもの。</p> <p>これにより、交付対象事業は 732,330 千円 (国費 640,788 千円) から 615,195 千円 (国費 538,295 千円) に減額。</p> <p>(先行的な額の確定のための事業区分の実施 (平成 29 年 1 月 19 日))</p> <p>当該事業により取得した土地の一部を岩手県に防潮堤用地として有償譲渡するため、当該事業の一部を先行的に区分するもの。区分にかかる対象事業費及び交付金交付額は後述のとおり。</p> <p>区分にかかる交付対象事業費 平成 25 年度事業 : 15,338,043 円 (国費 13,420,787 円)</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
埋蔵文化財発掘調査、測量、事業計画 (基本設計等)、移転・工事 (実施設計等)、用地買収等					
<平成 25~27 年度>					
用地買収					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた城内・米田・南浜地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業



事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	団地高台簡易水道整備事業	事業番号	◆D-23-5-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	53,970 (千円)	全体事業費		43,818 (千円)	
事業概要					
<p>防災集団移転促進事業の高台団地の整備と併せ、簡易水道施設の整備を行う。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 6 及び P 9 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「津波エネルギーを吸収するポケット状の公園とし、住まいの方々は高台等に移転します。」「(緩衝地帯がとれないため、高台移転を推進します。))」「利便性の高い交通インフラの整備と併せ、高台移転や公営住宅等を先行的かつ計画的に整備し、将来的に市街地全体の移動を誘導します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 10,152 千円 (国費 : H25 当初予算 8,121 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 53,970 千円 (国費 : 43,176 千円) から 43,818 千円 (国費 : 35,055 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>工事</p> <p>米田南浜高台団地線配水管工事(米田・南浜高台団地と道路事業の整備の詳細確定により、それに伴う新たな配水管の整備が必要)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた城内・米田・南浜地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-23-5				
事業名	防災集団移転促進事業				
交付団体	村				
基幹事業との関連性					
防災集団移転促進事業と併せた、簡易水道施設の整備が必要である。					

(様式 1 - 3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	下水道事業	事業番号	D-21-1
交付団体	村	事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)		
総交付対象事業費	102,892 (千円)	全体事業費		97,710 (千円)	
事業概要					
<p>城内・米田・南浜地区の防災集団移転促進事業に伴う下水道施設の整備を実施する。 なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P10 に以下のとおり記載されている。 「上下水道の早期復旧に努めるとともに、計画に即した整備を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 15 日) 米田団地において、圧送施設が必要となった事により、現在の総交付対象事業費から 6,818 千円 (国費 : 5,113 千円) が増額し、全体事業費が 109,710 千円 (国費 : 82,282 千円) に確定したことから D-23-1 防災集団移転促進事業より残事業費 6,818 千円 (国費 : 5,113 千円) を流用するもの。これにより流用後交付対象事業費は 102,892 千円 (国費 : 77,169 千円) から 109,710 千円 (国費 : 82,282 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 工事が完了し事業費が確定したため、本工事費の残額を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 12,000 千円 (国費 : H23 補正予算 9,000 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 109,710 千円 (国費 : 82,282 千円) から 97,710 千円 (国費 : 73,282 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 測量設計</p> <p>&lt;平成 25~27 年度&gt; 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により、大きな被害を受けた城内・米田・南浜地区の一部を山間集落である高台団地に移転させ、津波被害を防止することとしており、それに伴う下水道施設の整備を実施するものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

野田村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	60	事業名	土地利用計画策定促進事業	事業番号	◆D-17-2-2
交付団体	野田村		事業実施主体 (直接/間接)	村 (直接)	
総交付対象事業費	122,000 (千円)		全体事業費	89,965 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の大津波で被災した城内地区の市街地整備事業(城内地区津波復興土地地区画整理事業)に関連する復興まちづくりのための各種調査設計、換地設計、測量業務又は住民との意見交換会の開催等に係る業務を実施する。</p> <p>なお、当該事業は野田村東日本大震災津波復興計画 P 7 に以下のとおり記載されている。「土地地区画整理事業等による基盤整備の検討エリア」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度事業を市街地復興効果促進事業で実施するため、平成 28 年度実施分に対する執行残を D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 32,035 千円(国費: H27 当初予算 25,628 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 122,000 千円(国費: 97,600 千円)から 89,965 千円(国費: 71,972 千円)に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
換地計画、事業計画変更、仮換地管理、不動産鑑定、測量業務					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により大きな被害を受けた村中心部において、中心市街地の復興を図るため、被災市街地復興土地地区画整理事業と併せた土地利用計画を策定する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
被害の大きかった上水道施設については、復旧事業で対応。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-2				
事業名	被災市街地復興土地地区画整理事業				
交付団体	野田村				
基幹事業との関連性					
村中心市街地の復興のため、被災市街地復興土地地区画整理事業と併せた、土地利用計画の策定を促進し、早期の自宅再建、生活再建、事業再建に寄与するもの。					